広報こしがや

7月1日

1967/NO 305

昭和三十二年八月五日　第三種郵便物認可

清新・健康・協力

（埼玉国体　バドミントン会場・越谷市立体育館）

主な内容

◇…6月定例市議会助役に柿沼氏を選任 2
◇…優良納税組合など表彰……………………3
◇…あなたのための国民年金………………3
◇…設備の充実を誇る越谷水道……………4
◇…わたしの発言、生活と健康……………4
◇…お料理教室…………………………………5
◇…所得税、住民税の控除額など改正…5
◇…高校バドミントン県予選大会………6
◇…ごみの不法投棄はやめよう…………6
◇…商工会からのお知らせ…………………6
◇…夏の犯罪を防ごう………………………7
◇…名誉市民山崎清先生パリへ…………7
◇…スピーカー、こよみ……………………8
◇…妊婦検診…………………………………8

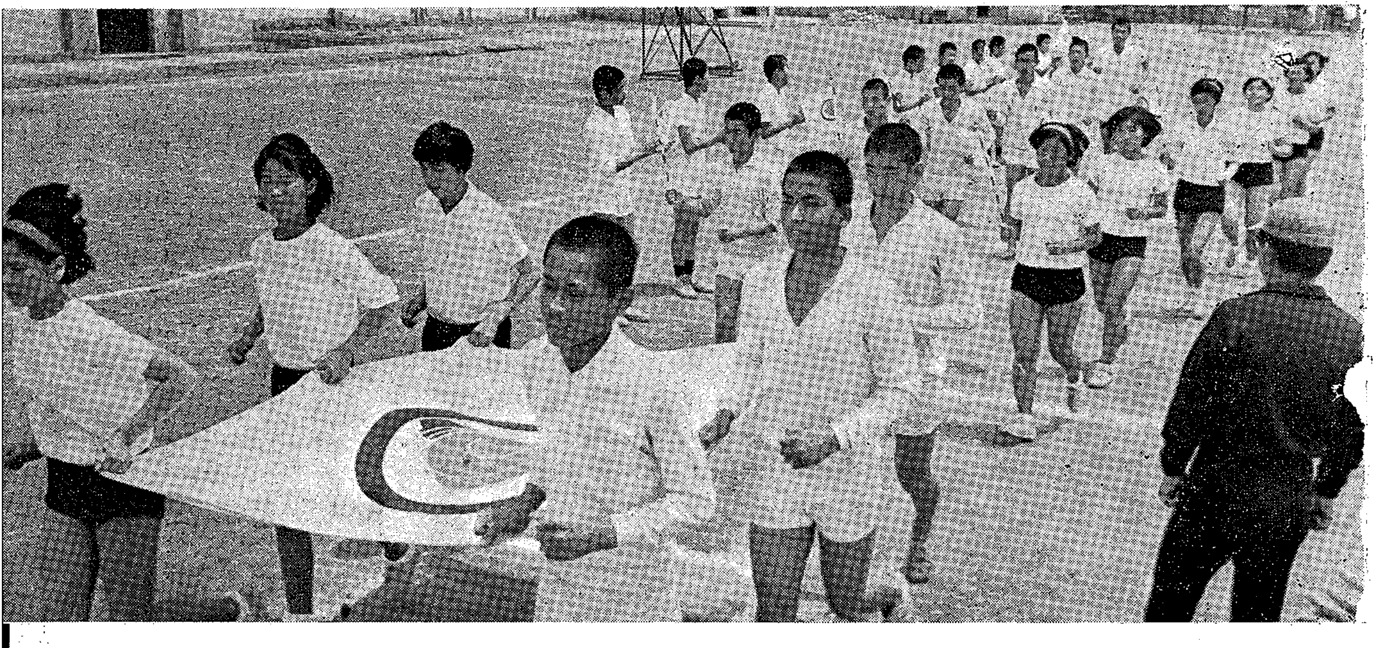

第三種便郵物認可

6月定例市議会ひらく

23日～29日 福祉会館で

六月定例市議会は、二十三日から二十九日まで一週間の日程で、福祉会館でひらかれました。この議会に市長から提案した議案は、助役の選任など次の六議案です。また議員提案による議会会議規則の制定などが審議可決されました。

市税条例の一部改正

助役に柿沼国治氏を選任

■助役の選任

市の助役は空席になっておりましたが、総務課長の柿沼国治氏が助役に選任されました。

■専決処分の承認

「昭和四十二年度国民健康保険診療所特別会計補正予算」歳入歳出二十九万二千円追加これは、繰上げ充用を行ない、出納閉鎖期（五月末）前に予算措置する必要があったので専決。今年度の国保会計診療所費は総額六百二十三万円。

■市税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の一部改正（42年法律25号）また、所得税法、法人税法および租税特別措置法が併せて改正されましたので、これに伴い、市民税の均等割、税率算定基準などの市税条例を改正するもの。（所得税、市民税の主な改正点は五ページに掲載しました）。

■特別会計条例の一部を改正する条例制定

南越谷地区の区画整理事業は近く始まりますが、この会計を特別会計とするもの。

■人権擁護委員の推選

人権擁護委員大塚伴鹿氏が、本年五月末日で任期満了になりましたので、再び同氏を人権擁護委員の候補者に推選しようというもの。

■消防委員会委員の委嘱

四月、議会解散により、議会選出の委員が任期満了となったので新たに次の者を委員に委嘱するため議会の同意を求めるもの。

大熊武利、浅子登、須賀定吉、戸井田孝一、遠藤善四郎、浅見真哉、荒井光一。

助役になった柿沼氏

住所、南埼玉郡　久喜町久喜本三五九、年令58歳。

略歴、昭和七年南満州鉄道入社、十八年満州壮県商工会理事、二十五年埼葛地方事務所、三十三年越谷市役所総務課長。

議員提案の議案

議会会議規則の制定

これまでの会議規則を全面的に改正したもので、主なものは委員会に関する規則を明文化したものです。

請願と陳情

六月定例市議会に提出された請願・陳情は次の通りです。

（請願）

▽蒲生登戸に通ずる道路及び下水路の整備に関する件

奉行地自治会長森田由三外六五名

県道柿木線および奉行地から駅前道路を横断し登戸に通ずる重要な道路であり、民家の密集などにより、通行車両も多いのでU字溝を設置し、道路の拡幅について配慮されたいというもの。

▽橋梁の拡幅に関する件

蒲生東中山辰雄外二名

蒲生駅前通り日の出町の谷古田用水にかかる橋梁は、幅がせまく車両の激増により危険である。利用者の安全をはかるため、橋梁を拡幅されるよう配慮されたいというもの。

▽下水道の整備に関する件

蒲生高山慶蔵外五〇名

登戸新田地内、住宅地域として発展がめざましいが、用排水兼用のため、悪臭、蚊やハエの発生が著しい。U字溝による下水整備の配慮をされたいというもの。

（陳情）

▽南中学校体育施設の整備に関する件

PTA会長大能勝治外三名

校庭は中学校としては狭すぎる。また生徒増などで十分な活動ができない。このため、体育館を別な敷地に建設し、この跡を校舎敷地とし、保育所も他に移転されるよう処置されたいというもの。

▽国道バイパス線延長の路線変更に関する件

下間久里平信夫外二三名

バイパスのため耕地が分断され田畑の耕作には生命の危険がある現状。さらに延長計画があるが、この路線の変更か、不安など農耕ができるよう善処されたいというもの。

▽国道バイパス線延長路線の変更に関する

大泊瀬尾昇外二六名

今回のバイパス工事予定につき耕作者一同誠に迷惑しているので今回の方針の変更をされるよう配慮されたいというもの。

▽大相模小学校内の給食用物資運搬自動車通路の新設に関する件

PTA会長飯島栄外五名

校地外から給食室までの間を自動車専用通路を新設されるよう配慮されたいというもの。

▽大相模小体育用具舎新築に関する件。

PTA会長飯島栄外五名

今月の納税

（7 月）

固定資産税	2　期
国民健康保険税	4　期

■今月中に市指定金融機関か納税組合にお納めください。

表紙の写真

埼玉国体まであと百数十日、昨年の開催県大分から、はるばる国体旗が埼玉へとリレーされて来ます。

さらに県内を一巡して十月二十二日の開会式場に運ばれますが、市内のリレーは、岩槻市から受け継ぎ、岩槻県道から市役所、宮前野田街道を通り、平方古利根橋で春日部市に引き渡されます。この間中学校、高校、体協の選手二百十人が参加します。国体を成功させようとみんなハリキッテ、トレーニングしています。（写真は南中学校で）

優良納税組合など表彰

七月六日福祉会館で

四十一年度優良納税組合の表彰式は、七月六日午前九時から福祉会館で行なわれます。

表彰を受けるのは、市税、国保税も含め九八%以上の収納成績を上げた一五五の納税組合、永年勤続者、納税功労者十四人です。

四十一年度の市税収納率の地区別平均は別表の通り。九六・四%（四十年は九七・二%）という成績を上げております。これも発展する越谷市を築く原動力となる市税納付に市民みなさんの多大のご協力があったからです。

個人表彰

永年勤続者　森作蔵（桜井）坂巻惣助（大袋）田村匡天（出羽）森田由三（蒲生）青木菊太郎（越ケ谷）。

功労者　宇田川はな（桜井）伊東演恵（新方）関根富三良（増林）渡辺幾蔵（大袋）平川賢之助（荻島）山田忠治（出羽）岡田伝次郎（蒲生）池ノ谷広治（大相模）吉川万平（大沢）。

団体表彰

【桜井】大里第一、上間久里第二、上間久里第三、大泊第二、平方第一、平方第二、上沖第一、東組第一、東組第二、戸崎第一、戸崎第二、山谷第二。

【新方】船渡第三、船渡第四、船渡第六、大松第一、大松第二、大杉第一、北川崎第一、北川崎第二、向畑第三、弥十郎第一、大吉第一、大吉第二、松伏。

【増林】定使野第一、定使野第二、前波、笹原、上組、椎の木、中妻、中組、山中、下組、城の上林西川、森西川、三丁野、新田、中島、大渕、野中、花田。

【大袋】恩間第一、恩間第二、恩間第三、恩間第四、恩間第五、大竹第一、大竹第二、大竹第三、大道上手、大道前組、大道後組、大道新田、三野宮上組、三野宮中組、三野宮下組、恩間新田第一、恩間新田第二、袋山第一、袋山第二、袋山第三、袋山第五、大林第一、大林第二、大林第三、北越谷三丁目一、北越谷四丁目一、北越谷四丁目三、北越谷五丁目一、北越谷団地、大房長手組。

【荻島】野島、小曽川、砂原第一、砂原第二、野合、堤根第一、堤根第二、中組、下手、根郷、北前、東組、西前、立野、堀ノ内、西組、長島。

【出羽】七左衛門大下、七左衛門上手、丸ノ内、中新田、谷中上組、谷中中組、谷中下組、三ツ谷神明下第一、神明下第二、神明下第三。

【蒲生】寿町第七、寿町第八、東組第一、奉行地一の一、下組第一、西組第一、西組第三、西町、本村第四、新田第一、新田第二、東町第一、下町第一、下町第二、上町第一、E団地、南団地。

【川柳】伊原本田第一、伊原本田第三、上谷。

【大相模】光明町、流、山野、藤塚南、藤塚北、不動、番場、田向、南馬場、西口、東和、高畑、辻、飯島、幸町、南百、四条新田、別府、千疋北、千疋南。

【越ケ谷】新石三、こけし、弥生町、東柳田、協和、元御殿、御殿、宮前、富士見町。

【大沢】大沢一丁目、大沢二丁目、大沢三丁目、大沢五丁目一。

昭和41年度市税納税組合地区別収納実績

（昭和42年３月31日現在）

地区＼区分	調定額	収納済額	未収入額	収納率
桜井	11,092,370	10,659,980	432,390	96.1
新方	10,428,720	10,194,380	234,340	97.8
増林	16,112,810	15,864,950	247,860	98.5
大袋	17,559,440	17,404,290	155,150	99.1
荻島	12,170,810	12,054,010	116,800	99.0
出羽	18,555,450	17,427,700	1,127,750	93.9
蒲生	37,185,180	35,218,480	1,966,700	94.7
川柳	5,133,440	4,664,120	469,320	90.9
大相模	15,710,410	15,563,010	147,400	99.1
越ケ谷	19,268,880	18,237,010	1,031,870	94.6
大沢	16,601,020	16,129,050	471,970	97.2
合計	**179,818,530**	**173,416,980**	**6,401,550**	**96.4**

あなたのための国民年金

年金は老後の保障

国民年金制度は、すべての国民が年をとったときはもちろん、不幸にして身体に障害を受けたときあるいは生計中心者が死亡したとき、母子家庭になったときなど年金による所得保障を行ない、安心して生活できるように設けられた制度です。

■必ず加入しなければならない人

日本国内に住所をもつ二十歳から五十九歳までの日本国民で、すでに厚生年金や共済組合などの年金に加入している人を除いたほかは、男女の別なくすべて加入しなければなりません。

■希望によって加入できる人

①ほかの年金制度に加入している人の配偶者やほかの年金制度から年金を受けられる人の配偶者。

②国民年金以外の年金を受けている人、また受けられる資格のある人。

■昼間の学校へ通う学生

これらの人は国民年金に加入し六十歳までに一定期間保険料を納めていかなければ年金制度からまったくとり残されてしまうことになります。

36歳以上の方は
お早く年金に加入を

満三十六歳以上の方（昭和六年四月一日以前に生れた方）は特例として年齢に応じて期間が短縮されておりますが、今加入しないと納付期間に満たなくなり将来なんの年金も受けられなくなります。

該当する人は一人残らず国民年金に加入してください。手続きは福祉事務所年金係へ。

所得状況届の提出は

福祉年金所得状況届はおだしになりましたか。これは本年五月分から一年間の年金支給を決定するもので、六月中には届け出をすませてください。

また、次に該当する方は福祉年金の全部または一部の支給が停止されます。

①本人に年間二十六万円以上の収入があるとき。

②配偶者または、扶養義務者に年間八十五万円程度の収入があるとき。（扶養五人）

②本人が他の年金を受けているとき。

国民年金の加入については福祉会館内年金係へご相談ください。

第三種便郵物認可

年々ふえる投下資本

設備の充実を誇る越谷水道事業

今回は、その水道事業を完成させるためにいくらぐらいの「お金」が使われたか、また今後どのくらい使われるのかについてお話ししてみましょう。

まず水道事業の場合、統合前、創設時において八、五八〇万円（うち起債七、二〇〇万円）。第一期拡張時においては、四年間に一四、〇二〇万円（うち起債一一、六〇〇万円）を投資いたしました。

次に大袋地区簡易水道事業においては昭和三十四年度に二、三四四万円（うち起債八五〇万円ならびに国、県の補助金六二一万円）が投資されました。

また、部落簡易水道組合事業についてみますと、昭和三十五年度中にさぎ高ほか簡易水道組合の投資合計額は一、八五一万円（うち借入金一、五五三万円）になっております。以上が統合前の越谷市上水道事業の投資の状況でございます。

さらに統合された後の第二期拡張計画においては、事業費総額一一〇、〇〇〇万円（うち起債一〇〇、〇〇〇万円）で昭和三十九年度以後四十一年度までに五一、一〇九万円が投資されており（うち起債四七、〇〇〇万円）以後四十三年度までに残りの五八、八九一万円が投資されて事業が完成する予定であります。

次に越谷、松伏水道企業団上水道事業についてお話ししますと、三十五年 事業 創設当時は〃広域簡易水道〃をして発足し投資総額は三十五、三十六両年度を合わせて一一、〇〇〇万円（うち起債五、三〇〇万円、国県の補助金三、七〇〇万円）となっております。さらに四十年度から着工した第一期拡張事業は、四十三年度完成を目ざして総額一〇、八三〇万円を投資する計画であります。

この結果、両事業が有している四十一年度末における資産、および借入金の残高は、

①固定資産

越谷市水道事業　七七、一四八万円

越谷松伏水道企業団　一三、二三三万円

②企業債現在高

越谷市水道事業　六四、三七七万円

越谷松伏水道企業団　七、七七六万円

となっており、今後も事業経営の結果によってはさらに投資の必要が起こることも予想されます。公共性に立脚している事業の性格から、行政的な要求に応じていくのも、最近のように経済性の要求が高まってくるといろいろな事情から事業の弱い面がでてきますが、事業内容の合理化、充実については、日々真剣に討議され運営効果を一〇〇%発揮できるよう努力しております。みなさんも、今後一層本水道を可愛がってくださるようお願いします。次回からは〃水道シリーズ〃を掲載する予定ですので、ご愛読ください。

水は生活の糧
大切に使いましょう

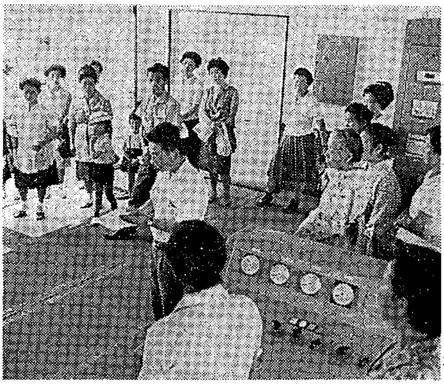

水の貴重さをあらためて認識

浄水場見学、街頭相談など

19日から24日まで行なわれた水道週間には浄水場の見学、街頭相談などを実施し、予想以上の成果をあげました。これも私たちの生活に欠くことのできない水の貴重さをあらためて認識していただいたようです。

期間中の見学者、相談者は次の通り。

浄水場見学　小学生4校 560名、婦人団体 95名、その他　17名

街頭相談　116名、巡回相談 137 名

【写真は南部浄水場の見学】

生活と健康

■夏まけを防ぐ栄養食

夏はからだの動きが自由で活動的になりますし、暑さに抵抗するためエネルギーの消費も多い。その予防策を講じないといわゆる「夏まけ」とか「夏やせ」をおこします。

まずビタミンAとかビタミンB1を十分とることが肝心です。濃い色をした野菜類には一般にビタミンAを多量に含んでいるといわれていますから、トマト、ピーマン、かぼちゃ、枝豆などをたくさん食べてください。油でいためたりすればいっそう効果的です。

レバー、牛乳、卵などもおおいに結構です。また白米にはB1がほとんどありませんから強化米をおすすめします。暑くて食欲がないといって、お茶漬けや冷しそうめんだけというのはいただけません。

とくに農村地帯の方々は、農繁期の疲れがあとに残っていますから、十分栄養をとって早く体力を回復しておき、夏まけしないように注意していただきたいものです。

わたしの発言

川をきれいにしよう

日曜日に須賀川用水で釣りをしたつい先日、市役所から「この用水にゴミを捨てるな」と回覧のあった用水で釣りをしていた。すると鶏の死がいと苗しろの稲の束が流れてきた。胸が痛む。いのちあるものの死がいを水に流す人の冷さと、米をみのらす稲の苗を、それが不要のものとしても流れに捨てる農家の人の気持が解しかねる。

私はつい昨年当市に移り住んだサラリーマンである。サラリーマンとは気楽な稼業、日曜祭日の休みに釣りができるといわれるかも知れぬが、自分の仕事に関係のある器具用品のひとつひとつを、私なりに大切に扱い、あだやおろそかにはしていない。

まして、その用水の下流では、ゴミがつまって大変だそうだ。私の団地では市役所の回覧の前に、ゴミを捨てるな、アゼ道を踏み歩くなといいましめあっている。農家のご苦労をこの一年ほどで目のあたりに見たからでもある。須賀川用水をキレイにしよう。

（恩間チサン団地）鈴木れいじ

第三種便郵物認可

☆☆ 福祉会館料理教室提供 ☆☆

お料理教室

◇◇◇◇ ばらずし ◇◇◇◇

【材料】 6人分

酢めし	4.5カップ
かに	½かん
そら豆	100グラム
さとう	小さじ2
塩	小さじ¼
だし	
卵	3コ
さとう	大さじ1
塩	小さじ¼
干椎茸	6枚
さとう	4.5グラム
しょうゆ	4.5グラム
のり	2枚
さや豆	50グラム
さとう	小さじ2
塩	小さじ$\frac{1}{3}$
しょうゆ	少々
だし	100cc

【作り方】

1. 酢めし 4.5カップ用意する。
2. かにはかんから出し軟骨をのぞく。
3. そら豆はむいてひたひたのだし又は水を入れ5分位煮てさとうを加え少し煮て塩を加える。
4. 卵は湯せんでいり卵にする。
5. 椎茸は十分もどし、つけ汁だしでしばらく煮て重量を計りさとうを加えしばらく煮て、しょうゆを入れ煮ふくめる。
6. さやはゆで下煮してせんに切る。
7. のりはやきもむ。
8. 酢めしが人肌位の温度になったら具をまぜる。

夏のすしは、酢を少し多くさっぱり作る。

夏に向ってビタミンA₁、B₁、B₂ Cが不足しがちですから緑黄野菜、レバーなど多く取りましょう。

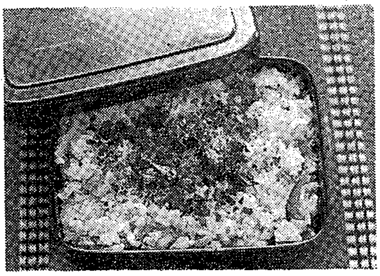

所得税の控除額など改正

このたびの税法改正により、所得税及び市税の負担が軽減されることになりましたが、主な改正点は次の通りです。

42年分所得税の改正点

1. 基礎控除額　147,500円
 (10,000円の引上げ)
2. 配偶者控除額　145,000円
 (17,500円の引上げ)
3. 扶養控除額
 年齢区分が廃止され対象範囲が拡大されました。
 (イ)1人について 67,500円 (7,500円の引上げ)
 (ロ)控除対象配偶者がないときは扶養親族のうち1人だけ80,000円 (前年と同じ)
4. 障害者　老年者、か婦、勤労学生控除額
 今年から7万円の所得控除に改められました。
 なお、合計所得が500万円をこえるときは老年者控除は受けられません。
5. 小規模企業共済掛金控除の新設 (第1種契約に基づくもの)
 その年中の支払った掛金の全額が控除されることになりました。
6. 生命保険料控除額
 最高37,500円 (700円の引上げ)
7. 専従者控除額
 (イ)青色の専従者　最高24万円 (17,500円の引上げ)
 (ロ)白色の専従者　最高15万円 (7,500円の引上げ)
8. 給与所得控除額
 最高21万円 (37,500円の引上げ)
9. 退職所得控除額
 従来は5万円×勤続年数でしたが、次のように改められました。

勤続年数	一年につき
10年まで	5万円
10年～20年まで	10万円
20年～30年まで	20万円
30年こえる	30万円

10. 譲渡、一時所得の特別控除額
 それぞれ万30円に改められました。
11. 最低税率の改正
 課税所得に対する税率が9% (42年分は8.8%) に改められました。
 (従来は8.5%)
12. 特別措置法関係の改正
 (イ)42年中に期限がくる資産の譲渡、買換え、交換などの適用期間が1年延長されました。
 (ロ)42年7月1日から45年3月31日までの間の利子配当所得に対する源泉徴収税率が5%引上げられました。
 A．源泉分離課税を選択した配当所得…20% (従来は15%)
 B．利子所得とA以外の配当所得…15% (従来は10%)
 合理化機械等の特別償却の適用対象減価償却資産の範囲の拡大 (42年6月から)

42年度分市税の改正点

【個人住民税関係】

1. 障害者、未成年者、老年者、か婦の非課税限度の引上げ。
 前年所得　26万円 (2万円の引上げ)
2. 専従者及び扶養控除額の引上げ
 (イ)専従者控除額
 青色　最高12万円 (2万円の引上げ)
 白色　最高8万円 (2万円の引上げ)
 (ロ)扶養控除額
 配偶者に5万円をこえる所得があるときの扶養親族のうち1人だけ7万円 (1万円の引上げ)
3. 所得税法の改正により自動的に改められたもの。
 (イ)給与所得控除額の引上げ。
 (ロ)退職所得控除額の引上げ。
 本年1月1日以後の退職所得の特別徴収分より。
4. 特別徴収義務者の納入制度の簡素化。
 従業員が常時10人未満のときの特別徴収に係る住民税の納期を所定の手続きをすれば次のように納入できるようになりました。
 1期 (6月～10月分) を11月10日までに
 2期 (11月～翌年3月分) を4月10日までに
 また退職所得に係る住民税についても準用されます。

【法人市民税関係】

1. 法人市民税の均等割の合理化
 従来はその市町村の人口により税率 (年額) が定められていましたが42年6月1日の属する事業年度分から次のように改めとれました。
 (イ)資本金1千万円をこえる法人及び保険業法に規定する相互会社　年額　4,000円
 (ロ) (イ)以外の法人等　年額2,400円

【その他】

1. 戦傷病者で下肢または体幹が不自由な者が所有し使用する軽自動車税も減免することになりました
2. たばこ消費税の税率が100分の15から100分の18.1に引上げられました。

高校バドミントン県予選大会
地元越高は3回で敗れる

県下高校バドミントン大会兼全国大会予選は、六月十七、十八日の両日、越谷市立体育館で開催されました。

地元から出場した越ケ谷高校はダブルスは三回戦で敗れましたがシングルスでベスト十六に二人が入りました。成績は次のとおりです。

【男子ダブルス】
優勝＝今井、三鬼組（浦和西高）、二位＝小松原高、三位＝川口工定

【シングルス】
優勝＝田中、二位＝増田、三位＝星野（以上小松原高校）

【女子ダブルス】
優勝＝長部、細田組（川越女）二位＝行田女高、三位＝川口女

【シングルス】
優勝＝長部（川越女）、二位＝斉藤（川越女）、三位＝萱原（川口女）

（優勝杯を受ける小松原高校）

ごみ収集日変更

ごみ収集日、大相模地区のうち幸町、下河原は七月から毎週月曜日と木曜日に変更しました。
これまでは火曜と金曜。

身障者水泳大会で
宇賀信吉さんは金メダル

六月二十二日川口東スポーツセンター温水プールでひらかれた身障者水泳大会には当市から三人の選手が出場し、次の成績を上げました。
▽25㍍自由形金メダル、宇賀信吉（43）瓦曽根▽20㍍自由形3位、金沢巌（29）蒲生。

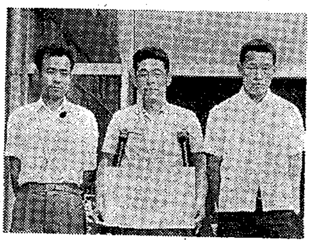

（写真は左から水泳大会に出場した金沢さん、宇賀さん、中林さん）

20年勤続で表彰

市役所勤続二十年以上、自治功労者として、このほど全国市長会関東支部長から次の者が表彰されました。
小川六朗、中村重義、須賀健蔵、実正佳、熊井信猷

ありがとう

▽乳児保育所にロンリューム（七万円相当）が川口ゴムから寄付されました。（写真は廊下に敷かれたロンリューム）

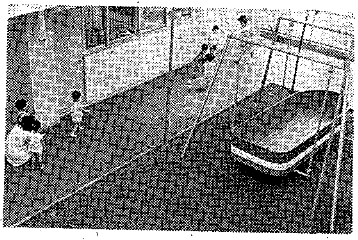

▽富山の医薬品配置販売業者（田中繁雄、尾塩勇、田村薬品、梅原伸雄、光洋薬品、堀田庄吉）から老人ホームのおとしよりにと、はり薬六箱六百枚が福祉事務所に寄付されました。同事務所では春日部市の特別養護老人ホーム東光園へとどけました。
▽衣類四包、青木商店から。

退職手当に対する住民税
特別徴収税額の精算還付

本年一月から三月までの間に支払を受けた退職手当で、この期間中に支払った住民税は、所得税法の改正によって税負担が軽減されました。改正前の税額が改正後の税額よりも多いときはその差額が還付されます。

該当する人は本年一月一日現在に住所を有していた市町村長に対し「特別徴収票」（退職所得の源泉票）をお持ちになって還付を受けてください。

なお、所得税については、現在所地の所轄税務署長に還付請求書を提出して還付を受けてください。

ごみの不法投棄はやめよう
みかけたら衛生課へ

ごみの不法投棄は絶対にやめてください。道路ぞい、空地、下水にみだりに捨てる者がいます。

これらのごみの中には、一般家庭からのごみの外に飲食店、料理店、青果業、会社、工場からのごみが相当多量にあります。一部の業者の方かと思いますが今後はこのようなことのないようにしましょう。また空地の所有者は、ごみを捨てられないように十分対策をたてましょう。もし、ごみを捨てている現場を市民の方がみかけましたら衛生課にそのもようを通報してください。自動車のナンバーやその他参考になる点をお知らせください。

商工会からのお知らせ

○店舗設計は商工会へ
日本一流の設計家が指導

商工会では、店舗の設計陳列指導を行なっておりますが、年に一～二回、日本一流の店舗設計家を招き指導しております。

今年度は八月中に店舗診断を行ないますから、お店の新築改築など計画されている方は商工会へお申出ください。

◉印紙税がかわる

七月一日より印紙税がかわります。これまで三千円以上の受取書には一率十円の収入印紙をはらなければなりませんでしたが、今回の改正により一万円以上は、二十円の収入印紙をはることになりました。

消印は、使用人、従業員の印または署名でよく、数人が連署している場合はそのうち一人の消印でよいことになりました。

◎衛生管理者試験

埼玉県労働基準局では次の通り衛生管理者試験を行ないます。
試験　七月二十六日午前十時
場所　埼玉県労働会館
申込　七月十二日から十三日まで浦和労働基準監督署（浦和市高砂町五丁目）

夏の犯罪を防ごう

あきす・ち漢がでる季節

夏は屋内や服装が開放的になるとともに夜間の外出をする機会が多くなります。このスキをねらっている悪者がいます。とくに侵入盗や性犯罪（ち漢）が増えるのは毎年の例です。

次のことを守って明るい生活をしましょう。

⊠外出するときはカギ締りを完全にし、隣近所に留守を頼みましょう。

⊠寝る時は室内を暗くして、たとえむし暑くてもカギ締りを完全にして休みましょう。

⊠自動車バイクなどを置くときは必ずカギをかけましょう。

⊠夜間女性の一人歩きや暗い道での通行をやめ回り道でも明るい道を通りましょう。

とくに女性は自動車のさそいに乗り乱暴されないように注意しましょう。

携帯用ナイトベルを
ご利用ください

夜間のち漢撃退用として蒲生、北越谷、大袋の各駅、越谷駅前の交番にナイトベルが備えてありますからご利用ください。

犯罪にかかったり、道で悪ふざけ、つきまとい、迷惑をかける者がいたら、すぐ一一〇番か、防犯連絡所に届けましょう。

▼▼子供の水死をなくすために▲▲

気温がぐんとあがるにつれて、子供たちの水遊びがさかんになってきます。越谷署では市内の河川について危険場所の重点パトロールを行なっていますが、悲しい子供の水死事故をなくすため次のことをよく守ってください。

▼幼児から目をはなさない。いつも目のとどく安全な場所で遊ばせましょう。

▼一人では水遊びをさせない。泳ぎや魚つりにやる場合は必ず大人がついて行きましょう。

▼行き先をはっきりさせる。子供を遊びに出すときは必ず、どこへ、誰と何をしに行くか確かめましょう。

▼泳ぎは安全な場所、プールで泳ぎましょう。

▼危険な場所で泳いでいる子供や遊んでいる子供を見つけたときは、みんなで注意してやりましょう。

（越谷警察）

名誉市民 山崎清先生パリへ

名誉市民、山崎清先生は、パリでひらかれる国際歯科学術会議に出席するため、日本歯科ペンクラブの団長として六月二十八日羽田を出発されました。

パリの外、ジューネーブなどを回られ、帰国は七月二十二日の予定です。

水田は水不足

地割れのでたところも

梅雨期だというのに雨が降らず水田は、市内で千五百ヘクタール（町）が乾燥してしまいました。

このため農務課では揚水機の貸出しなどをして用水確保につとめましたが、二十二日から降りだした雨のため、やっと一息。

これからの予報では雨が少ないということですが、天候に恵まれ豊作であって、ほしいものです。

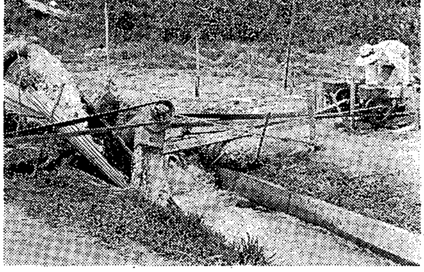

（写真は地割れした水田と揚水作業、東小林で）

◇◇日本脳炎の予防注射を◇◇

日本脳炎の時期になりましたが市役所では、集団予防接種などやりませんから、お近くのお医者さんで受けてください。

日本脳炎は蚊が吸血するとき、人、または他の動物の血液中にある病毒（ウイルス）を健康者にうつすものです。病状は、はじめ頭痛、あるいは、腹痛、はきけ、下痢などを訴え、三十九度以上の熱がでます。主に子供さんに多いのですが、はじめの症状は疫痢と非常によくにています。

日本脳炎にかからない
ための注意

▽蚊にさされないようにする。
▽過労をさけ十分睡眠をとる。
▽栄養を十分とる。
▽日光に長時間あたることをさける。外出するときは帽子をかぶる。

写真コンクール 入選者きまる

去る五月五日久伊豆神社で藤とモデルをテーマに写真撮影会が行なわれましたが、このほど審査の結果次の方が入選しました。

（白黒の部）▽**推選** 三人娘鈴木光男（増森）▽**特選** モデルさん坂巻高次（瓦曽根）、モデルさん高麗利一（松伏村）たかいたかい瀬尾英明（大林）▽**入選**、会田正三（越ケ谷）青木勝良（羽生市）吉田勇（大沢）宮本進（加須市）浜島英雄（宮本町）

（カラーの部）▽**推選** 待ち人来る古沢恒雄（蒲生）▽**特選** 花と美女高橋一男（越ケ谷）久伊神社にて宮武等（北川崎）二人のモデルさん山崎進（西方）▽**入選** 藤井光夫（葛飾区）坂巻高次（瓦曽根）岡本忠義（大沢）高崎力（大沢）小林誠（西方）。

■□ ■□ ■□ ■□

第四回囲碁大会

越谷市囲碁連盟では、第四回囲碁大会を次の通り開きます。

とき 七月二十三日午前十時
ところ 越谷市商工会館
大会費 三百円

なお新会員を募集しています。（入会金五百円、年会費四百円）

市長賞、会長賞ほか多数、申し込みは中町関口茂、大沢みやこ写真館へ。

第三種便郵物認可

スピーカー

第43回 俳句研究会

日　時　七月二日午後一時
場　所　福祉会館教室
当日は当季雑詠五句をご持参ください。

講演会

日　時　七月九日午後二時
場　所　福祉会館第一会議室
講　師　北島正元、都立大教授
講　演　「徳川家康と関東農村」
終了後教授を囲んで座談会を行ないます。どなたも自由にご参加ください。

第一二三回 読書会

日　時　七月十六日午後一時
場　所　福祉会館第二会議室
スタンダール著「赤と黒」。

母子相談

越谷市母子福祉会では、母子相談を福祉会館で開いています。
この相談は、毎月第三木曜日午前九時から午後四時までで、母子家庭の困りごとなど。

海の家、山の家

海の家（江の島、ホノルル）、山の家（川俣温泉、渓山荘）の申込みは国保課で受け付けております。希望者はお早めにお申し込みください。

移動図書館の巡回

移動図書館「むさしの号」は次の日時に巡回します。
駐車場は小学校です。
7月3日▼増林10時～10時40分▼新方11時～11時40分▼桜井12時～12時40分▼大袋1時～1時40分▼荻島2時～2時40分
7月4日▼蒲生12時50分～1時30分▼大相模1時40分～2時20分▼出羽2時50分～3時20分。

保育園入所児募集

「あおい保育園」（越ケ谷宮前）入所園児を募集しています。
申込みは福祉事務所へ。

無料健康相談

市医師会では、七月の無料健康相談を次の日時にひらきます。
と　き　七月七日午後一時三十分から三時。
ところ　福祉会館健康相談室
担当医　石川先生。

国保、保険証の訂正は

国民健康保険は、医療保障の充実をはかるために本年一月一日から家族についても七割給付を実施しております。このため保険証の一部訂正をしましたが、訂正をしていないものは七割給付を受けられませんから、国保課で訂正を受けてください。

老人クラブで釣大会

老人クラブ連合会では、七月七日午前七時から福祉会館うらの元荒川で釣大会を催します。
参加賞、大漁賞をさしあげます。揮ってご参加ください。

懇親旅行は水上

例年の通り、自治会長、納税組合長、統計調査員さんの懇親旅行は今月九日から十一日まで三回にわたり一泊二日で実施します。場所は水上温泉どうぞご参加ください。

7月のこよみ

1日▼全国安全週間（7日まで）
3日▼東部清掃組合議会（福祉会館午前9時から）▼ツベルクリン予防接種（今日から各会場で）
9日▼文部省委嘱桜井婦人学級開講式（午前10時桜井小学校）
15日▼越谷市4Hクラブ協議会（福祉会館）

7月の日曜当直医

医師会では日曜当直医をきめ、急患に限り診療しています。7月の当直医はつぎのとおりです。

＝7月2日　第1日曜日＝
山口病院（内、外、産科 62—7201）、浅野医院（内科62—2745）、森医院（内科62—3001）

＝7月9日　第2日曜日＝
会田病院（内、外科 62—3430）、都築病院（産科 62—2222）、松永医院（内科62—2263）

＝7月16日　第3日曜日＝
藤田病院（内、外、産科62—2247）、中尾医院（内科 62—3007）、北越谷診療所（内、産科62—4900）

＝7月23日　第4日曜日＝
高野診療所（内、外科 62—7600）、堀中病院（産科、内科 62—5331）、渡辺医院（内科 62—5628）

＝7月30日　第5日曜日＝
越谷診療所（内、外、産科 62—2491）、横田医院（内、産科 62—5454）、田口医院（内、産科 62—2264）

妊婦検診

衛生課では次の日程で妊婦検診を実施します。
母体の保護、妊娠中の異常を早期に発見するためにもぜひこの機会にお受けください。
当日は検便を行ないますから便を用意してください。

検診種目、予診、採血、検尿、診察、指導

時間は各会場とも午後1時30分から2時30分までです。

7月17日	新方公民館	7月28日	川柳伊原集会所
19日	桜井・大袋・越谷診療所	31日	出羽旧支所
22日	増林小学校	8月1日	大沢・市立体育館
24日	荻島小学校	2日	蒲生旧支所
26日	越ケ谷・福祉会館健康相談室	3日	大相模公民館

昭和三十二年八月五日　第三種郵便物認可
広報　こしがや　埼玉県越谷市役所発行　電話越谷（〇四八九）六二—七一〇一
第三〇五号　昭和四十二年七月一日号（毎月1日・15日発行）編集　総務課